

## 環境課からのお知らせ

### 芦屋市霊園からのお知らせ

近年、少子高齢化や核家族化・ライフスタイルの多様化が進み、墓の承継が困難となる課題があり、承継者を必要としない「合葬式墓地」といった新たな施設の必要性が高まっています。芦屋市霊園ではこのような状況を踏まえ、今後の管理・運営方法等・新たな納骨方法を検討し、必要な施設の整備を行う予定です。今年度は新たな施設の需要等に関するアンケート調査を実施し、霊園利用者を含む市民のニーズの把握に取り組んでいきます。

■問い合わせ 環境課(霊園・火葬場係) ☎38-3105

### 芦屋市聖苑(火葬場)からのお願い

以下のような副葬品を棺の中に納められると、火葬の際にご遺骨を傷つけたり、付着したりすることがあります。有害なダイオキシン類の発生や、火葬炉の故障の原因にもなりますので、棺の中にお納めにならないようご協力をお願いします。

【プラスチック製品・化学繊維製品】釣竿・ゴルフ用品・テニスラケット・化繊の洋服・おもちゃ・人形・マージャンパイなど

【ガラス製品・金属製品・陶磁器類】ビン類・缶類・眼鏡・腕時計・硬貨・貴金属・茶碗など

【燃えにくいもの】毛布・布団・書籍類・ドライアイス・果物など

【危険物】スプレー缶・ガスライター・電池など

■問い合わせ 芦屋市聖苑 ☎25-2478

### 夏が来る前に蚊対策をしましょう

〈蚊の発生数を減らす〉

デング熱やジカ熱などの感染症を媒介するヒトスジシマカは特に小さな水たまりで発生します。

◆例えば…雨水ます・植木鉢やプランターの水の受皿・庭先に置き忘れたバケツやつぼなど

◆どうしたらいいの?…1週間に1度は、住宅周辺にある雨水がたまった容器を逆さにして水を無くしましょう。雨水ますには、目の細かい防虫網(ホームセンターなどで購入)を設置することで防げます。

〈蚊から身を守る〉

出来るだけ肌の露出を少なくし、公園など蚊の多い場所では、虫よけスプレーなどをしましょう。

■問い合わせ 環境課(管理係) ☎38-2050



### 代表的な外来種リスト



### ◆「外来種」クイズ◆

子どもの時には500円玉ぐらいの大きさでかわいいミドリガメですが、成長するとメスはどのぐらいの大きさになるのかな?

①10cm ②20cm ③30cm

※答えは右下欄外にあります。

「外来種」とは? もともとはいなかった地域に、人間によって持ち込まれた生物を「外来種」といいます。外来種の中には、生態系や人の生命・身体・農林水産業などに被害をおよぼすものがあります。外来種による生態系への被害を防止するために、下記の「外来種被害予防3原則」を守ってください。

外来種は人間の生活と密接にかかわりをもっていることが多く、その問題は日常生活に密着した問題であるため、市民の皆さん一人一人のご理解と適切な対応が求められています。生き物を飼育する場合は、その生き物の寿命、成長したときの大きさ、生態といったことを十分に調べた上で、責任を持って終生飼育してください。

### 外来種被害予防3原則

侵略的外来種による被害を予防するために

1. 入れない  
(悪影響をおよぼすかもしれない外来種をむやみに日本に入れない)
2. 捨てない  
(飼っている外来種を野外に捨てない)
3. 拡げない  
(野外にすでにいる外来種は他の地域に拡げない)

右記のQRコードから市ホームページの「外来生物」の詳しい解説がご覧いただけます。



問い合わせ 環境課(保全係) ☎38-2051

## 環境処理センター運転状況結果 (平成27年度)

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

### 1 焼却灰熱灼減量

項目	年平均値	規制値
熱灼減量	4.43	10.00

### 2 (1) 騒音

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値
	境界内	境界外	
測定日	H27.12月16日~17日		—
〈朝〉午前6時~午前8時	48(51)	47(52)	50
〈昼〉午前8時~午後6時	55(57)	58(61)	60
〈夕〉午後6時~午後10時	49(52)	50(58)	50
〈夜〉午後10時~午前6時	43(44)	45(47)	45

\* ( ) 内は、周辺の道路騒音等(外乱)を含む数値

### (2) 振動

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値
	境界内	境界外	
測定日	H28.2月24日~25日		—
〈昼〉午前8時~午後7時	25	23	60
〈夜〉午後7時~午前8時	21	18	55

### (3) 悪臭測定

区分	環境処理センター敷地境界
測定日	H27.11月19日
悪臭物質濃度	22物質すべて悪臭防止法基準内

### 3 大気環境調査

区分	単位	打出浜小学校		高浜町9高層		規制値
		H27.10月7日・8日	H28.2月9日・10日	H27.10月7日・8日	H28.2月9日・10日	
測定日	—	H27.10月7日・8日	H28.2月9日・10日	H27.10月7日・8日	H28.2月9日・10日	1日平均環境基準
浮遊粒子状物質	mg/m <sup>3</sup>	0.009	0.001	0.010	0.001	0.100
二酸化硫黄	ppm	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.040
二酸化窒素	ppm	0.005	0.010	0.003	0.007	0.040~0.060
一酸化窒素	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	—
塩化水素	ppm	<0.001	0.001	0.001	0.002	—

### 4 排出ガスの排出濃度

区分	単位	1号炉			2号炉			基準値	規制値
		H27.5月20日	H27.10月23日	H27.12月22日	H27.9月9日	H28.1月27日	H28.3月4日		
測定日	—	H27.5月20日	H27.10月23日	H27.12月22日	H27.9月9日	H28.1月27日	H28.3月4日	—	—
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02	0.08
硫酸酸化物	ppm	<1	<1	<1	<1	<1	<1	20	150
窒素酸化物	ppm	36	42	37	38	38	40	60	250
塩化水素	ppm	2	3	3	1	7	5	25	430

### 5 排ガス中のダイオキシン類

区分	1号炉	2号炉	規制値
測定日	H27.5月20日	H28.1月27日	—
ダイオキシン類	0.065	0.026	1.00

### 6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類

区分	焼却灰				バグ灰				規制値
	H27 4月22日	H27 7月1日	H27 10月7日	H28 1月13日	H27 4月22日	H27 7月1日	H27 10月14日	H28 1月13日	
測定日	H27 4月22日	H27 7月1日	H27 10月7日	H28 1月13日	H27 4月22日	H27 7月1日	H27 10月14日	H28 1月13日	—
ダイオキシン類	0.00076	0.00055	0.0010	0.0019	0.085	0.15	0.23	0.35	3

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。

規制値：法律などの数値 基準値：住民協定値

